

令和3年3月23日

保護者様

北本市立西中学校
校長 西山 宏

欠席・遅刻等の連絡について（お知らせ）

春寒の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より本校の教育活動について、ご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。さて、本校では、学校の教育活動における欠席等の連絡を下記のとおり、一部変更しますので、お知らせいたします。何卒、ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

- 1 欠席等の連絡及び対応時間について
 - (1) 電話による連絡【従来】
平日の午前7時30分から8時00分まで
※これまで通りの対応となります。
 - (2) 書面による連絡【新規】
欠席等する日の出席確認時まで
※生徒手帳のカード化に伴う対応となります。
※「やりとり帳」・「欠席・遅刻等連絡用紙」等を活用してご連絡ください。
 - (3) メールによる連絡【新規】
欠席等する日の前日の午後7時00分から当日午前8時00分まで
※新しく導入する連絡方法となります。
※該当日の欠席状況を正しく把握するため、時間を守ってください。
※午前8時00分以降は、メールによる連絡は行わないようお願いいたします。
- 2 「1の(2)(3)」に係る連絡方法について
 - (1) 書面による連絡方法
これまでの生徒手帳による対応と同様に、「やりとり帳」・「欠席・遅刻等連絡用紙」等に欠席等の連絡事項を記載し、担任に届け出てください。
 - (2) メールによる連絡方法
別紙「メールによる欠席・遅刻届の入手・提出方法」によりご確認ください。
- 3 運用開始日について
 - ・試験運用：令和3年3月25日（木）から
 - ・本格運用：令和3年4月 8日（木）から（予定）
- 4 その他
 - ・休日の部活動の欠席連絡については、顧問の指示にしたがってください。
 - ・試験運用の状況により、対応を変更する場合があります。改めて、来年度当初に「欠席・遅刻等の連絡について（お知らせ）」についてお知らせする予定です。